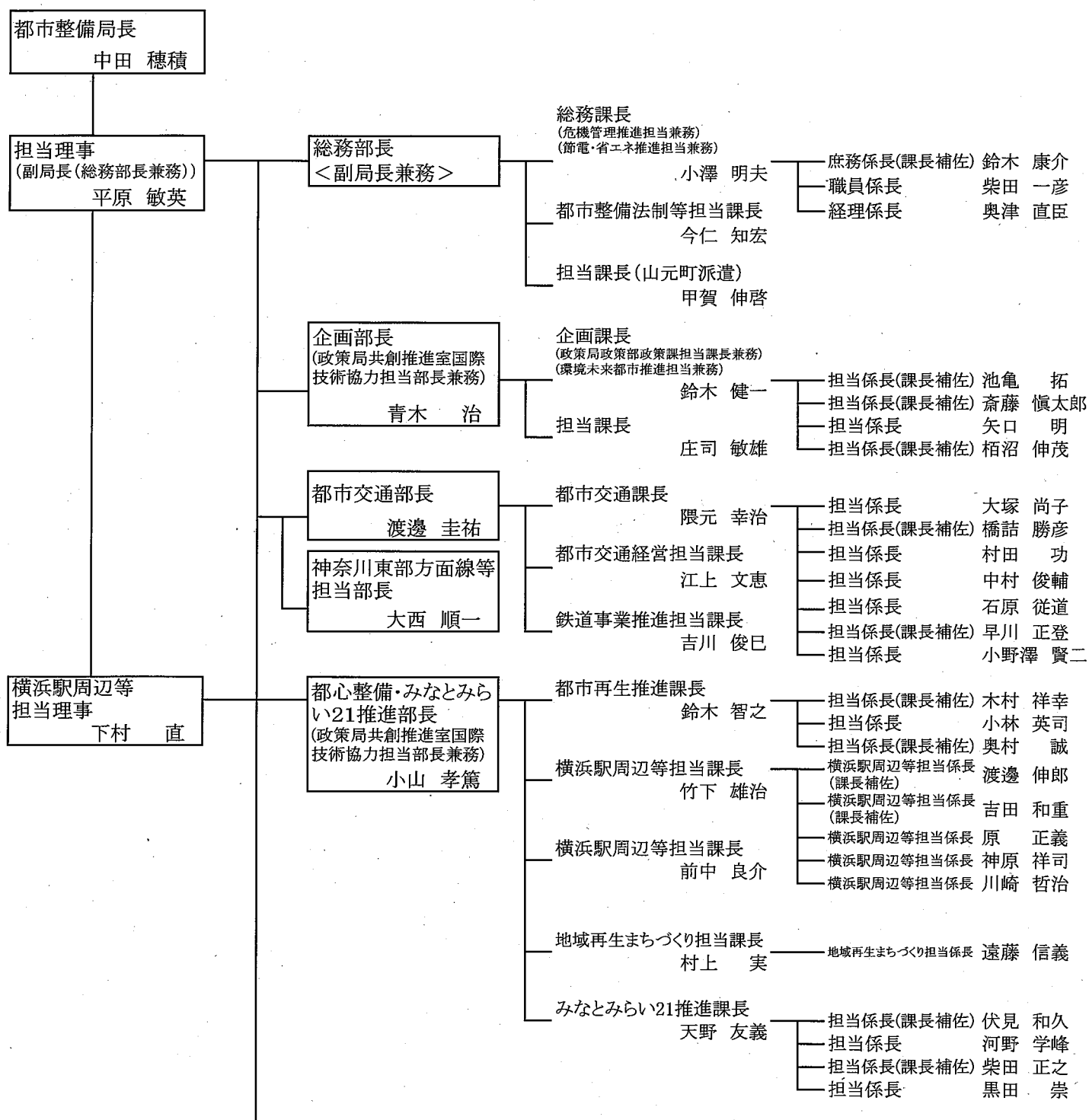


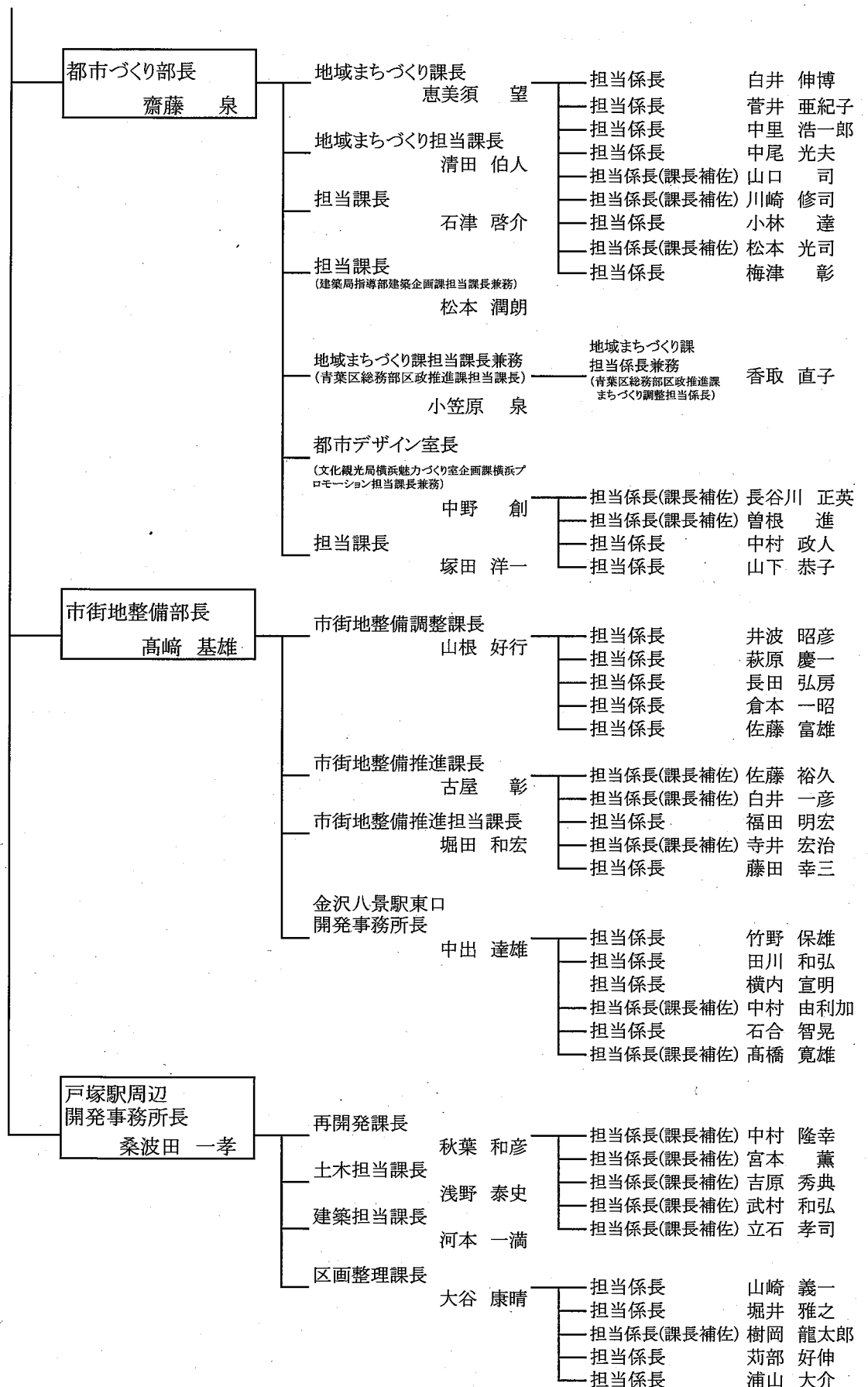
平成 24 年 6 月 5 日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

機構及び事務分掌

都市整備局

都市整備局機構図





都市整備局事務分掌

総務部

総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部の主管に属しないこと。

企画部

企画課

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整に関すること。
- 2 土地利用に係る基本的な方針の策定に関すること。
- 3 横浜市都市計画マスタープランの全市プランの決定又は変更に関すること。
- 4 国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)の施行に関すること。
- 5 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整に関すること。
- 6 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定に関すること。

都市交通部

都市交通課

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案に関すること。
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進に関すること。
- 3 交通結節点に関すること(道路局計画調整部企画課の分掌事務第 6 号及び第 7 号に係るものを除く。)
- 4 駐車場法(昭和 32 年法律第 106 号)及び横浜市駐車場条例の施行に関すること(建築局建築審査部建築審査課の分掌事務第 12 号に係るものを除く。)
- 5 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整に関すること。
- 6 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- 7 横浜高速鉄道株式会社に関すること。
- 8 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社に関すること。

都心整備・みなとみらい 21 推進部

都市再生推進課

- 1 都心(みなとみらい 21 地区を除く。)、新横浜都心及び京浜臨海部(以下この条において「都心部等」という。)における横浜市地域まちづくり推進条例(平成 17 年 2 月横浜市条例第 4 号。以下「まちづくり条例」という。)の運用に関すること。
- 2 都心部等における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関すること。
- 3 都心部等における都市計画提案制度の相談調整に関すること。

- 4 都心部等における建築協定及び景観協定の活用推進に関すること。
- 5 都心部等における地区計画の原案作成及び運用に関すること。
- 6 都心部等における景観計画の原案作成及び運用に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 7 都心部等における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成 18 年 2 月横浜市条例第 2 号。以下「景観条例」という。）に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること。
- 8 都心部等における景観法（平成 16 年法律第 110 号）、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること。
- 9 都心部等における地域まちづくりに関する相談、支援等に関すること。
- 10 都心部等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関すること。
- 11 都心部等における市街地開発事業等（以下「都心部開発事業等」という。）の調査、計画及び進行管理に関すること。
- 12 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等に関すること。
- 13 都心部開発事業等地区の建築行為等の制限に関すること。
- 14 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関すること。
- 15 横浜新都市センター株式会社に関すること。
- 16 その他都心部等における都市整備に関すること。
- 17 部内他の課の主管に属しないこと。

みなとみらい 21 推進課

- 1 みなとみらい 21 基本計画に関すること。
- 2 みなとみらい 21 地区の開発の促進に関すること。
- 3 みなとみらい 21 地区の土地利用の調整に関すること。
- 4 みなとみらい 21 地区の街づくり協議に関すること。
- 5 みなとみらい 21 地区の土地地区画整理事業に関すること。
- 6 みなとみらい 21 地区の都市施設の整備の推進に関すること。
- 7 みなとみらい 21 地区に係る交通対策に関すること。
- 8 みなとみらい 21 地区における地区計画の原案作成及び運用に関すること。
- 9 みなとみらい 21 地区（みなとみらい 21 新港地区を除く。次号及び第 11 号において同じ。）における景観計画の原案作成及び運用に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 10 みなとみらい 21 地区における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること。
- 11 みなとみらい 21 地区における景観法又は景観条例に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること。
- 12 一般社団法人横浜みなとみらい 21 に関すること。
- 13 財団法人ケーブルシティ横浜に関すること。

- 14 その他みなとみらい 21 地区における都市整備に関すること。

都市づくり部

地域まちづくり課

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整に関すること。
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 5 都市計画提案制度の相談調整に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 6 建築協定及び景観協定の活用推進に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 7 地区計画の原案作成及び運用に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 8 景観計画の原案作成及び運用に関すること（他の局、課の主管に属するものを除く。）。
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 12 密集住宅地における住環境改善に係る企画、啓発及び活動の支援並びに住環境整備等に関すること（建築局住宅部住宅整備課の主管に属するものを除く。）。
- 13 住宅地区改良事業に関すること（建築局住宅部住宅整備課の主管に属するものを除く。）。
- 14 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 15 その他地域まちづくりに関すること。
- 16 部内他の室の主管に属しないこと。

都市デザイン室

- 1 都市デザインに係る企画及び調整に関すること。
- 2 横浜市都市美対策審議会に関すること。
- 3 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること。
- 4 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 5 景観法、景観条例及び地区計画条例第 5 章の規定の違反指導及び措置に関すること。
- 6 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくりに関すること。

- 7 屋外広告物に関すること。
- 8 横浜市屋外広告物審議会に関すること。
- 9 その他都市デザイン、景観形成等に関すること。

市街地整備部

市街地整備調整課

- 1 市街地開発事業等に係る事業推進施策の企画立案及び総合調整に関すること。
- 2 国庫補助金等の調整に関すること。
- 3 市施行(行政庁施行を含む。)の市街地開発事業地区の事業完了後の調整に関すること。
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分に関すること(開発事務所の主管に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求、不服申立て等の処理に関すること。
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付に関すること。
- 7 土地区画整理審議会委員及び評価員の選挙又は選任に関すること。
- 8 部内の公共施設等予定地の管理に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 租税特別措置法に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定に関すること。
- 10 横浜市都市整備基金に関すること。
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理に関すること。
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査に関すること。
- 13 局所管工事の設計に関する技術基準等の作成に関すること。
- 14 工事に関する局内調整事務に関すること。
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理に関すること。
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安に関すること。
- 17 都市再開発事業融資に関すること。
- 18 部内他の課の主管に属しないこと。

市街地整備推進課

- 1 市街地開発事業等(都市再生推進課、みなとみらい21推進課及び開発事務所の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進行政管理に関すること。
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限に関すること。
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関すること。
- 5 その他市街地整備に関すること。

金沢八景駅東口開発事務所

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成に関すること。
- 2 換地計画及び換地処分に関すること。
- 3 権利申告に関すること。
- 4 仮換地の指定に関すること。
- 5 横浜国際港都建設事業金沢八景駅東口地区土地区画整理審議会及び評価員の会議に関すること。
- 6 建築行為等の制限に関すること。
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償に関すること。
- 8 測量並びに工事の設計及び施行に関すること。
- 9 仮設建築物の建設及び管理に関すること。
- 10 事業用地の取得及び損失補償に関すること。
- 11 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成に関すること。
- 12 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 13 その他事業の施行に関し必要な事項に関すること。

戸塚駅周辺開発事務所

再開発課

- 1 市街地再開発事業に係る事業計画及び管理处分計画に関すること。
- 2 市街地再開発事業に係る事業用地の取得及び損失補償に関すること。
- 3 市街地再開発事業に係る施設建築物等の設計及び工事の施行に関すること。
- 4 市街地再開発事業に係る登記に関すること。
- 5 市街地再開発事業に係る建築行為等の制限に関すること。
- 6 横浜市戸塚駅西口第1地区市街地再開発審査会に関すること。
- 7 その他市街地再開発事業の施行に関し必要な事項に関すること。

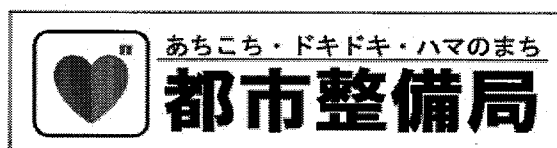
区画整理課

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画に関すること。
- 2 土地区画整理事業に係る換地計画及び換地処分に関すること。
- 3 土地区画整理事業に係る権利申告に関すること。
- 4 土地区画整理事業に係る仮換地の指定に関すること。
- 5 横浜国際港都建設事業戸塚駅前地区中央土地区画整理審議会及び評価員に関すること。
- 6 土地区画整理事業に係る建築行為等の制限に関すること。
- 7 土地区画整理事業に係る建築物等の移転及び除却に関すること。
- 8 土地区画整理事業に係る損失補償に関すること。
- 9 土地区画整理事業に係る測量並びに工事の設計及び施行に関すること。
- 10 土地区画整理事業に係る仮設建築物の建設及び管理に関すること。
- 11 土地区画整理事業に係る事業用地の取得及び管理に関すること。
- 12 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項に関すること。

平成24年 6 月 5 日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

平成24年度

事業概要



目 次

	ページ
1. 平成 24 年度 都市整備局 事業について.....	1
2. 都市整備局 予算総括表.....	4
3. 平成 24 年度の主な事業.....	5
4. 一般会計予算	
(1) 総括表.....	24
(2) 企画費.....	25
(3) 都市交通費.....	26
(4) 地域整備費.....	26
(5) 市街地開発事業費会計繰出金.....	27
5. 市街地開発事業費会計予算	
(1) 総括表.....	28
(2) 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費.....	29
(3) 金沢八景駅東口地区土地地区画整理事業費.....	29
(4) 戸塚駅前地区中央土地地区画整理事業費.....	29
(5) 都市整備基金費.....	30
(6) 公債費・予備費.....	30

平成24年度 都市整備局事業について

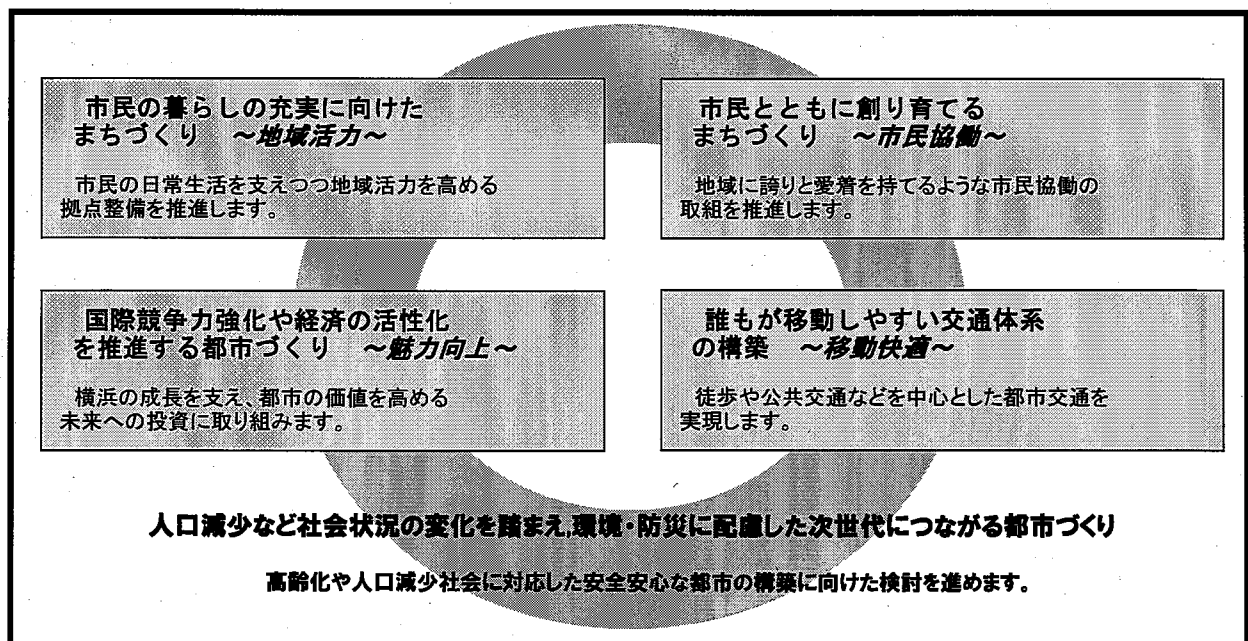
1 平成24年度事業推進の基本的考え方

先の東日本大震災により、これまでも取り組んできた都市整備による災害に強いまちづくりの重要性が、なお一層認識されました。また、経済が停滞している中で、まちづくりによる経済波及効果を生かし地域の活性化に取り組んでいく必要があります。

このため、これまでの取組を再点検しつつ、生活者の視点にたって、日々の市民生活の安全安心と将来の活力を生み出し、環境・防災に配慮した持続可能な都市の実現に向けて、選択と集中により中期4か年計画の成果を着実に生み出していきます。

- 再開発・区画整理や地域まちづくりの推進などにより、市民の暮らしの充実、まちの魅力アップ、災害に強いまちづくりを進めます。
- 「エキサイトよこはま22」の推進など、防災性向上を図りながら、国際競争力強化や経済の活性化を推進し、横浜の成長を支える都市づくりを進めます。
- 「神奈川東部方面線整備事業」など、市民の移動の快適性や利便性向上に向け交通ネットワークの形成を図ることで、災害に強いまちの骨格づくりを進めます。
- 「都市計画マスタープランの改定」など、将来の人口減少社会への対応や環境・防災への配慮など、中長期的な都市づくりの検討を進めます。

2 事業推進に向けた平成24年度の取組体系



3 主な事業

(1) 市民の暮らしの充実に向けたまちづくり

市民の日常生活を支えつつ
地域活力を高める拠点整備の推進

- 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業
- 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業
- 戸塚駅周辺整備事業
- 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業
- 鶴見駅東口周辺整備事業
- 長津田駅北口地区市街地再開発事業
- 二俣川駅南口地区市街地再開発事業
- 拠点整備促進事業

(2) 市民とともに創り育てるまちづくり

地域まちづくりの推進

- 地域まちづくり推進事業
 - ・ 地域まちづくり活動に対する支援
 - ・ ヨコハマ市民まち普請事業

密集住宅市街地の環境改善・不燃化等の促進

- いえ・みち まち改善事業
- 住宅地区改良事業

地域の個性を生かした景観づくりの推進

- 景観形成推進事業
- 屋外広告物管理・適正化事業

(3) 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

横浜の成長を支える都心部整備の推進

- エキサイトよこはま22推進事業
- ヨコハマポートサイド地区整備事業
- 関内・関外地区活性化推進事業
- 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業
- 地域再生まちづくり事業
- みなとみらい21開発促進事業
- (仮称) 羽沢駅等周辺整備検討調査

横浜らしい魅力ある都市空間の形成

- 歴史的景観保全事業
- 都市デザイン行政推進事業
- 美しい横浜港形成検討事業

(4) 誰もが移動しやすい交通体系の構築

総合的な交通政策の推進

- 鉄道計画検討調査
- 公共交通利用促進調査

交通基盤の整備

- 神奈川東部方面線整備事業
- 関内駅北口及び周辺整備事業
- 東横線跡地整備事業
- こどもの国線施設更新事業

地域交通施策の推進

- 都心部コミュニティサイクル導入検討事業
- 駐車場対策事業

(5) 人口減少など社会状況の変化を踏まえ、環境・防災に配慮した次世代につながる都市づくり

社会状況の変化に対応した、効果的・戦略的で
持続可能な都市づくりの推進

- 都市づくり総合調整
 - ・ 都市計画マスタープラン改定検討調査
- 戦略的都市整備推進調整
 - ・ 都心周辺部の土地利用転換に関する検討
 - ・ エコまちづくりの検討・推進

平成 24 年度 都市整備局 予算
総 括 表

《一般会計》

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
11款	都市整備費	20,012,099	12,301,922	7,710,177	62.7
	1項 都市整備費	20,012,099	12,301,922	7,710,177	62.7
17款	諸支出金	8,308,578	8,404,498	△95,920	△1.1
	1項 特別会計繰出金	8,308,578	8,404,498	△95,920	△1.1
合 計		28,320,677	20,706,420	7,614,257	36.8
財 源 内 訳	特 定 財 源	15,448,974	8,657,272	6,791,702	78.5
	国県支出金	2,821,289	3,324,722	△503,433	△15.1
	市 債	5,186,000	3,843,000	1,343,000	34.9
	その他	7,441,685	1,489,550	5,952,135	399.6
	一 般 財 源	12,871,703	12,049,148	822,555	6.8
市債＋一般財源		18,057,703	15,892,148	2,165,555	13.6

《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
1款	市街地開発事業費	29,581,466	14,577,144	15,004,322	102.9
	1項 事業費	18,293,611	9,774,408	8,519,203	87.2
	2項 公債費	11,286,855	4,801,736	6,485,119	135.1
	3項 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合 計		29,581,466	14,577,144	15,004,322	102.9
財 源 内 訳	特 定 財 源	21,272,888	6,172,646	15,100,242	244.6
	一般会計繰入金	8,308,578	8,404,498	△95,920	△1.1

平成24年度予算の主な事業

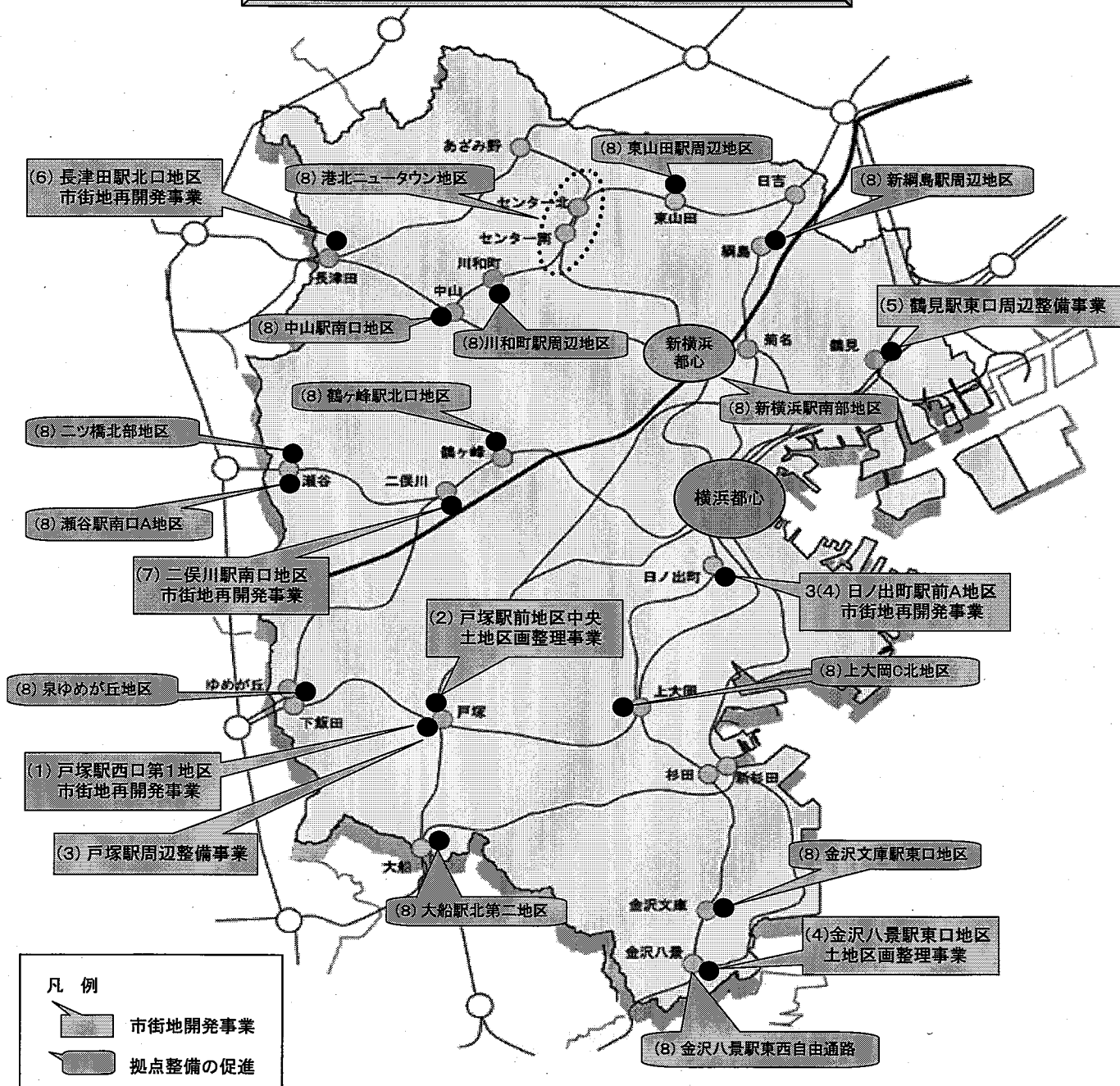
1 市民の暮らしの充実に向けたまちづくり

～市民の日常生活を支えつつ地域活力を高める拠点整備を推進します～

市民の利便性・快適性の向上や災害に強いまちづくりに向けて、様々な手法を活用しながら、地域の特性や多様なニーズに対応したまちづくりを推進しています。

特に鉄道駅周辺では、拠点機能の強化や都市基盤施設の整備を目的とした「市街地再開発事業」や「土地区画整理事業」を中心に市街地整備を進めています。

市街地開発事業等の拠点整備の推進 位置図



(1) 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業【市施行】 7,076,429千円 (② 1,343,827千円)

再開発事業により、交通広場、自転車駐車場等の公共施設及び区役所、区民文化センター等の公益施設を整備するとともに、商業施設（共同ビル、個別ビル）を整備し、当地区の商業機能及び防災性の強化を図ります。

平成24年度は、事業完了に向けて、引き続き、PFI事業による公益施設の建設を進めるとともに、駅と公益施設を結ぶペDESTリアンデッキなどの公共施設の整備を行います。

※PFI事業は、市民局、文化観光局と共管で実施

【基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備】



【全体計画】

施行面積 約4.3ha
 施行期間 平成8年度～24年度
 総事業費 約1,136億円
 主な施設

交通広場	第1(約6,300㎡)* 第2(約2,000㎡)
自転車駐車場	第1(約3,100台)* 第2(約1,300台)
共同ビル*	地上7階地下2階 延べ約70,800㎡
個別ビル(11棟)*	地上4～10階 約13,700㎡
公益施設 ・区役所 ・区民文化センター ・第2交通広場 ・第2自転車駐車場ほか	地上9階地下3階 延べ約34,100㎡

*は整備済

(2) 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業【市施行】 2,642,000千円 (② 3,153,580千円)

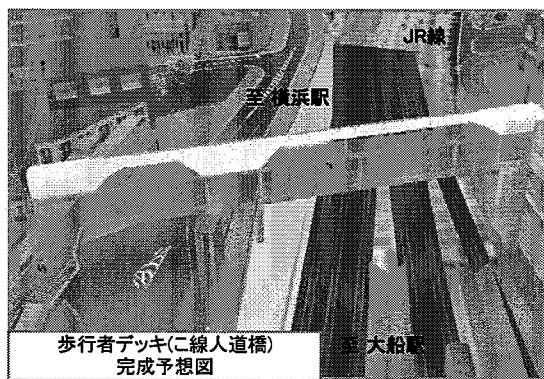
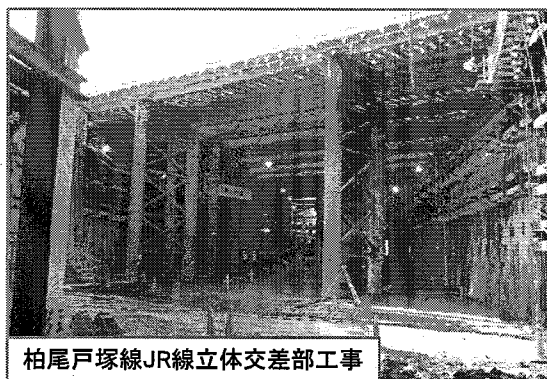
JR線に分断されている戸塚駅東西地区の一体化を図るため、都市計画道路柏尾戸塚線を鉄道との立体交差(アンダーパス)道路として整備するとともに、周辺のまちづくりを行っています。

平成24年度は、引き続き、都市計画道路柏尾戸塚線のJR線立体交差部を含めた道路築造工事、宅地造成工事及び戸塚駅北側の大踏切上部にかける歩行者デッキ(こ線人道橋)工事等を進めます。

【基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備】

【全体計画】

施行面積 約6.8ha
 施行期間 平成14年度～26年度
 総事業費 約370億円
 公共施設等 都市計画道路柏尾戸塚線、区画道路、公園



(3) 戸塚駅周辺整備事業 358,598千円 (② 180,040千円)

戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に隣接する第3地区において、地域の骨格となる道路（外周道路）の整備を行い、地区計画に基づいたまちづくりを進めます。

平成24年度は、第3地区の外周道路のうち未着工の区域について、用地買収等を行います。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]



【道路整備の事業概要】

施設名	市道戸塚町184号線他道路改良事業 延長約370m、幅員11m
	市道戸塚町183号線他道路改良事業 延長約210m、幅員7m
施行期間	平成16年度～25年度（予定）
総事業費	約15億円

(4) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業【市施行】 1,320,851千円 (② 976,523千円)

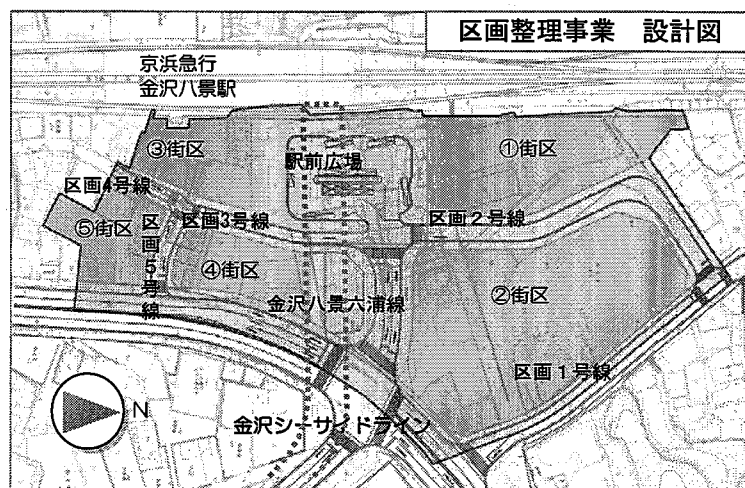
金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。

平成24年度は、2街区の宅地整備及び、新たな仮設店舗の建設を進めるとともに、工事に支障となる建築物の移転を進めます。また、一部の街区の使用収益を開始します。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]

【全体計画】

施行面積	約2.4ha
施行期間	昭和61年度～平成28年度
総事業費	約91億円
公共施設等	都市計画道路金沢八景六浦線（駅前広場含む）、 区画道路、電線共同溝

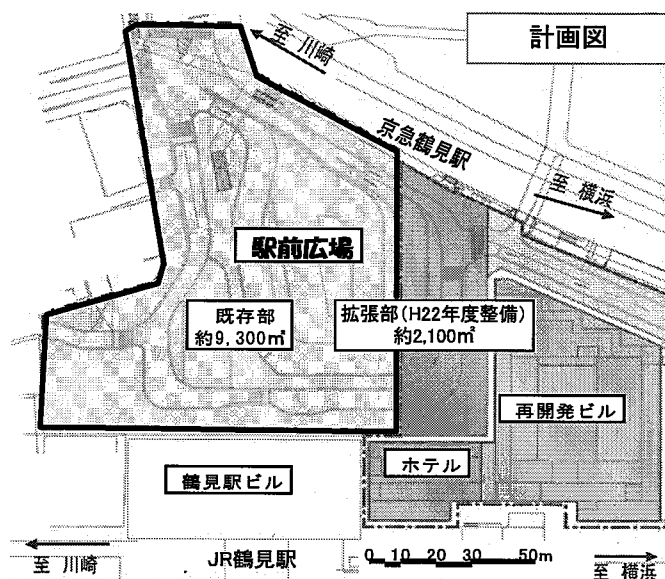


(5) 鶴見駅東口周辺整備事業 152,000千円 (② 92,000千円)

鶴見駅東口地区では、平成23年3月に鶴見駅東口地区第一種市街地再開発事業が完了し、駅前広場拡張部が完成しました。

24年度は、引き続き、駅前広場既存部の再整備を進め、バスやタクシー等の交通の円滑化と駅利用者の利便性向上を図ります。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]



【既存駅前広場再整備の概要】

広場面積	約9,300㎡ (全体約11,400㎡)
施行期間	平成22年度～26年度 (予定)
総事業費	約10億円

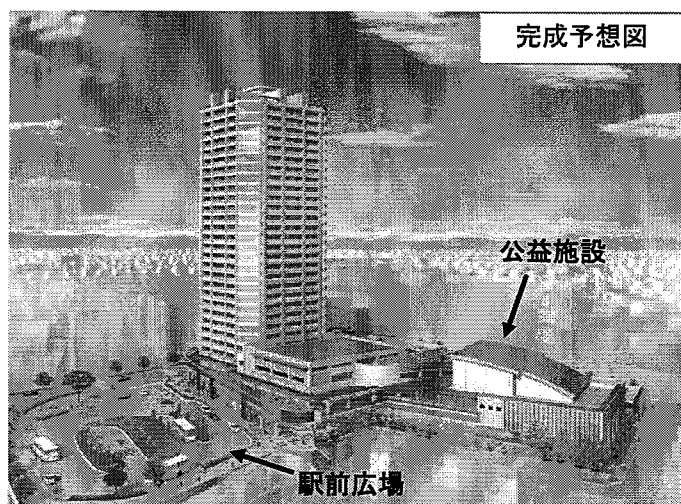
(6) 長津田駅北口地区市街地再開発事業【市住宅供給公社施行】

1,298,004千円 (② 1,375,500千円)

本市北西部における長津田駅の拠点性を高めるため、北口地区において、市街地再開発事業により駅前広場、区民文化センター等の公共公益施設や都市型住宅等を整備します。

平成24年度は、年度末の再開発ビルオープンを目指し、建築工事を完了するとともに、駅前広場の整備を進めます。

[基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備]



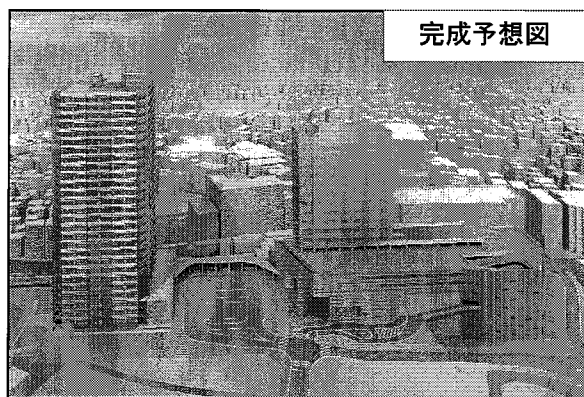
【全体計画】

施行者	横浜市住宅供給公社
施行面積	約2.2ha
施行期間	平成20年度～25年度
総事業費	約185億円
主な施設	商業施設、共同住宅、 公益施設 (区民文化センター、 消防出張所等)

(7) 二俣川駅南口地区市街地再開発事業【組合施行】 124,900千円 (23) 137,400千円)

二俣川駅南口地区において市街地再開発事業を実施することにより、交通広場など交通結節点機能の強化を図るとともに、業務、商業、都市型住宅等の施設や、高齢者、子育て支援施設を整備することにより、本市西部地区の拠点駅にふさわしいまちづくりを進めます。

平成24年度は、市街地再開発組合を設立し、実施設計や権利変換計画を作成します。



完成予想図

〔基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備〕

【全体計画】 (予定)

施行者	組合
施行面積	約1.9ha
施行期間	平成24年度～26年度
総事業費	約307億円
主な施設	業務・商業施設、共同住宅、 公益施設（地域ケアプラザ等）

(8) 拠点整備促進事業 88,500千円 (23) 68,078千円)

駅前広場など交通基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、まちづくりの検討を進めるとともに、街の将来像について具体化を図ります。

また、都市計画決定後に長期間にわたり未着手となっている地区や、鉄道の新駅開設等により状況の変化が見込まれる地区において、市民意識の変化などを踏まえつつ、既存計画の適切な見直しを行います。

ア 新たに事業化を検討している地区

- ①再開発検討地区 : 中山駅南口地区、大船駅北第二地区、瀬谷駅南口A地区【準備組合組織】
上大岡C北地区、鶴ヶ峰駅北口地区、新綱島駅周辺地区【協議会等組織】
- ②区画整理検討地区 : 泉ゆめが丘地区【準備組合組織】、川和町駅周辺地区【勉強会組織】
- ③事業手法等検討地区 : 東山田駅周辺地区

イ 市街地開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区

金沢文庫駅東口地区、新横浜駅南部地区、二ツ橋北部地区

ウ その他

- ・金沢八景駅東西自由通路（詳細設計）
- ・市街地開発事業の整備効果の検証（経済波及効果他）
- ・港北ニュータウン地区（まちづくり協定の運営支援等） 等

〔基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備〕

〔基本政策3 施策28-4 新横浜都心のまちづくりの推進〕

〔基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり〕

2 市民とともに創り育てるまちづくり

～地域まちづくり、密集住宅市街地の環境改善・不燃化等の促進、
地域の個性を生かした景観づくりを推進します～

◆地域まちづくりの推進◆

(1) 地域まちづくり推進事業 68,270千円 (23 56,209千円)

〔基本政策2 施策15-4 地域との協働による取組の推進〕

〔基本政策2 施策16-3 市民主体の地域まちづくりの推進〕

① 地域まちづくり活動に対する支援等 43,690千円 (23 31,629千円)

身近な地域の特性を生かした安全・快適で魅力あるまちづくりを市民とともに推進します。

現在、地域まちづくりに取り組む団体の数は140となり、市内各地で活発な活動が行われています。こうした市民の取組に対して、まちづくりの初動期から実施段階まで、各段階に応じたきめ細かな支援を行います。

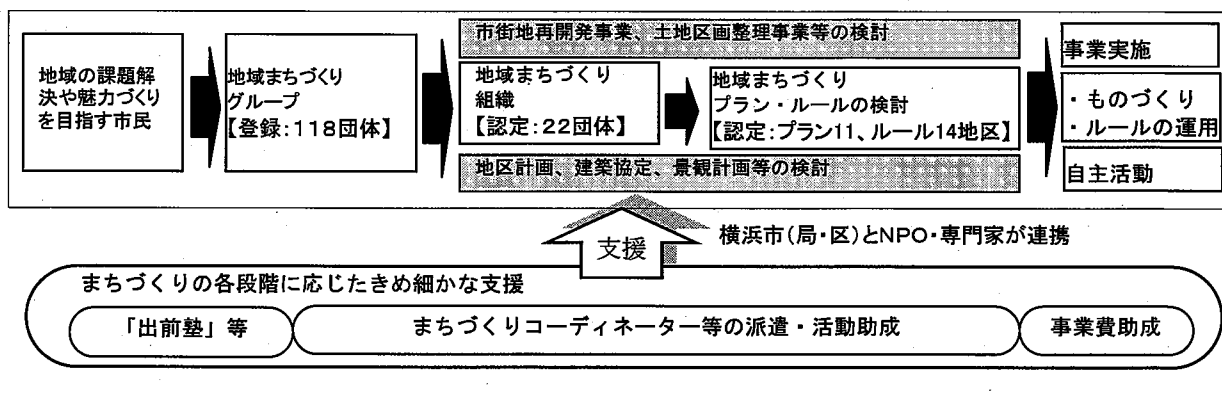
支援の対象：建築協定、地区計画、地域まちづくりプラン・ルール、駅周辺のまちづくり 等

支援の内容：出前塾、コーディネーター等の派遣、地域まちづくりに取り組む団体の活動や自主的な施設整備への助成、まちづくり支援団体(NPO等)の育成・活動助成 等

普及啓発：啓発パンフレット・広報誌発行、表彰

【市民との協働による地域まちづくりの流れ】

【下図の登録数等は24年4月30日現在の実績】



② ヨコハマ市民まち普請事業 24,580千円 (23 24,580千円)

市民が自ら主体となって行う身近なまちの整備に関する提案を募集し、公開コンテストで選考された提案に対して500万円を限度とした助成金を交付します。

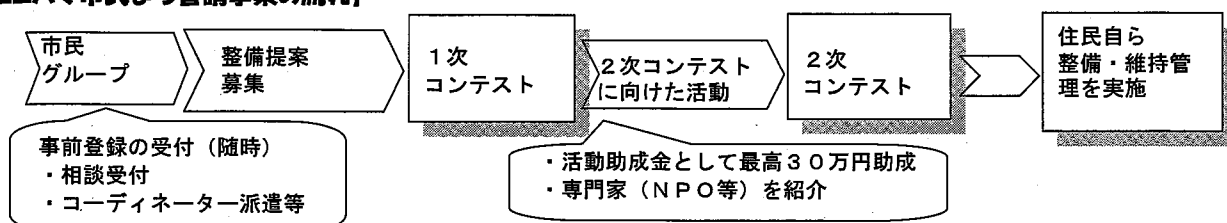
平成24年度は、23年度選考提案に対する整備費助成及び24年度募集を実施します。

【過去5か年実績】

年度	応募数	整備済数
19	10	5
20	10	4
21	8	4
22	8	5
23	6	4

- ・平成23年度選考提案に対する整備費助成
- ・1次コンテスト選考提案に対する活動費の助成
- ・1次・2次コンテスト、整備報告会等の開催

【ヨコハマ市民まち普請事業の流れ】



◆密集住宅市街地の環境改善・不燃化等の促進◆

(2) いえ・みち まち改善事業 244,670千円 (23 170,099千円)

防災上課題のある密集住宅市街地(23地域、660軒)において、地域による防災まちづくり活動を支援するとともに、国の事業である住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)を導入し、狭あい道路の拡幅整備、広場・公園整備、老朽建築物の建替促進等を実施することで、地域の皆様と協働して、災害に強いまちづくりを進めます。

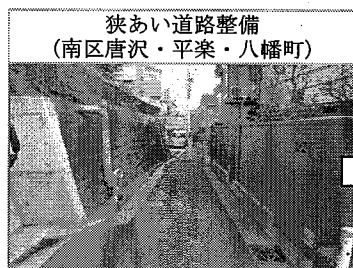
平成24年度は、引き続き、協議会が設立されている11地区全てにおいて事業を実施していきます。

[基本政策2 施策6(2)-3 いえ・みち まち改善事業]

【協議会活動地区】

11地区 (鶴見区潮田・本町通地区、南区中村町5丁目地区、南区唐沢・平楽・八幡町地区、鶴見区市場西中町地区、西区東久保町地区、磯子区滝頭・磯子地区、西区戸部町地区、中区本郷町3丁目地区、神奈川区浦島町地区、南区三春台地区、金沢区金沢南部地区)

【取組の実施例】



(3) 住宅地区改良事業 10,048千円 (23 90,932千円)

密集住宅市街地のうち、建物の老朽化など課題の著しい南区中村町5丁目地区において、改良住宅の建設、道路・緑地等の整備を進め、改善を図ります。

平成24年度は、23年度に実施した道路整備工事に引き続き、残りの道路整備工事等を行い、事業完了の予定です。

地区名	事業概要
南区中村町5丁目地区	地区面積 約0.62ha 施行面積 約0.97ha 事業期間 平成14年度～24年度 建築概要 改良住宅(第1期) 41戸 改良住宅(第2期) 17戸

◆地域の個性を生かした景観づくりの推進◆

(4) 景観形成推進事業 7,000千円 (23 7,000千円)

景観法、景観条例等に基づく景観制度の運用、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向け調整・検討を行うほか、公共事業における景観ガイドライン(案)の検討を行います。また、景観形成の取組を促進するため、第6回人・まち・デザイン賞の募集・選考を行います。



日本大通り・象の鼻地区 (23年度都市景観大賞受賞)

[成長戦略2 観光・創造都市戦略]

[基本政策3 施策25-4 都市デザインによる
魅力あふれる都市空間の形成]

【主な事業等】

- (1) 景観制度運用、制度導入に向けた調整・検討
- (2) 景観施策普及
- (3) 都市景観形成推進協議会運営等

(5) 屋外広告物管理・適正化事業 54,180千円 (23 57,327千円)

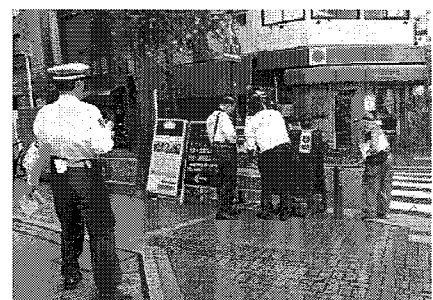
市内に掲出される屋外広告物を規制・指導し、良好な景観の形成・公衆に対する危害の防止を図ります。また、平成23年10月1日に施行した改正屋外広告物条例及び施行規則の運用・普及を進めます。

【主な事業等】

- (1) 屋外広告物の許可事務等 (23年度許可物件数: 50,046件)
- (2) 屋外広告物の登録事務等
- (3) 屋外広告物適正管理等
 - ・路上違反広告物の除去 (23年度実績: 41,200件)
 - ・未申請広告物の調査
 - ・制度普及(屋外広告物講習会、パネル展)等
- (4) 屋外広告物審議会の開催 (23年度開催数: 2回)

[成長戦略2 観光・創造都市戦略]

[基本政策3 施策25-4 都市デザインによる
魅力あふれる都市空間の形成]



路上違反広告物除却パトロール

3 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

～横浜の成長を支える都心部整備の推進と横浜らしい魅力ある都市空間の形成を図ります～

◆横浜の成長を支える都心部整備の推進◆

(1) エキサイトよこはま22推進事業 193,000千円 (㉓ 192,000千円)

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に取りまとめ、22年度から計画実現に向けスタートしています。

24年度は、解体に着手された（仮称）横浜駅西口駅ビル計画等に関連した基盤整備の調査設計等を進めるとともに、災害時の安全性を考慮したインフラ基本計画の策定やまちづくりガイドラインの更新に向けた取組を行います。

[成長戦略6 海と空のハブ戦略]

[基本政策3 施策28-1 エキサイトよこはま22の推進]

[基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり]

・開発と連携した基盤整備

横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業設計

鶴屋橋架け替え工事等

・インフラ基本計画策定

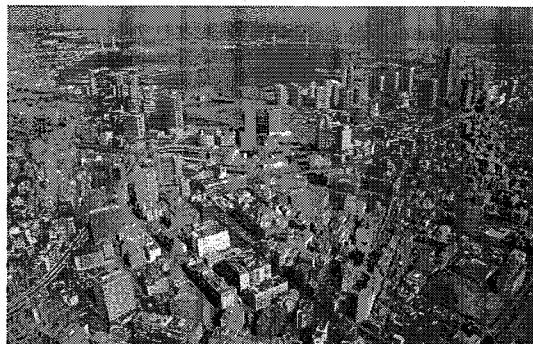
駅街区構想図等の検討

・ガイドラインの更新

景観、環境、防災等検討

・まちづくり推進組織の運営

懇談会・各種検討会等開催、まちづくり活動組織の活動支援



22年度

＜計画実現に向けスタート＞

○ エキサイトよこはま22懇談会設置、各種検討会設置開催

○ (仮称)横浜駅西口駅ビル計画環境アセス手続き開始

23年度

○ 災害安全性と国際競争力の強化の観点で計画再点検

○ (仮称)横浜駅西口駅ビル計画環境アセス手続き完了
解体工事着手

24年度

○ 開発と連携した基盤整備の推進

○ ガイドラインの更新、インフラ基本計画策定

○ (仮称)横浜駅西口駅ビル計画都市計画手続

(2) ヨコハマポートサイド地区整備事業 44,800千円 (㉓ 153,800千円)

ヨコハマポートサイド地区では、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図っています。

平成24年度は、F-2街区開発計画との連携を図りながら、ギャラリーロードの整備を進めていきます。

(3) 関内・関外地区活性化推進事業 236,800千円 (23 73,800千円)

関内・関外地区活性化推進計画（平成21年度策定）及び同計画アクションプラン（22年度策定）に基づき、関内駅北口の結節点機能や回遊性の強化等の取組を進めます。さらに、活性化事業を推進するため、中心市街地活性化法に基づく基本計画を策定し、国の認定を目指します。あわせて、基本計画の推進に必要な中心市街地活性化協議会の活動を支援します。

また、新市庁舎整備に関連し、港町地区周辺の再整備に向けた検討を行います。

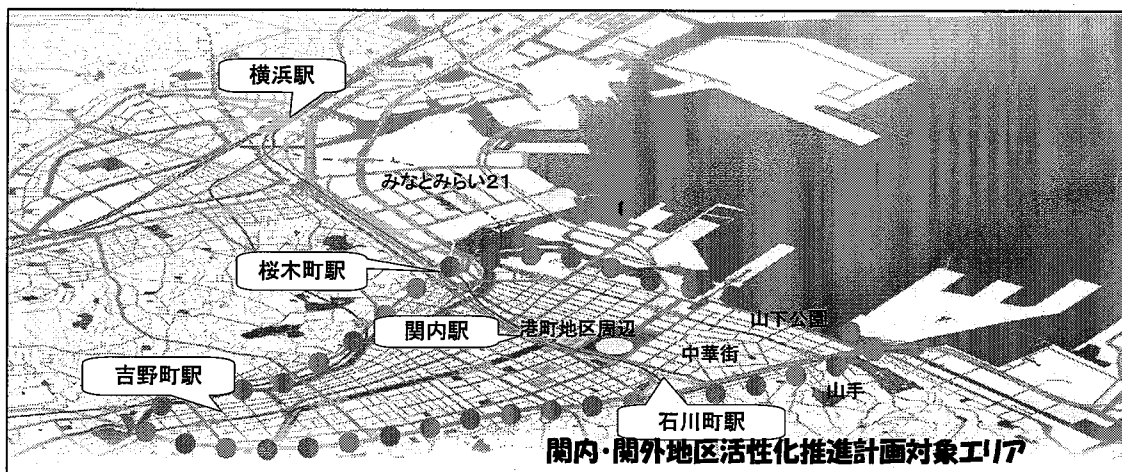
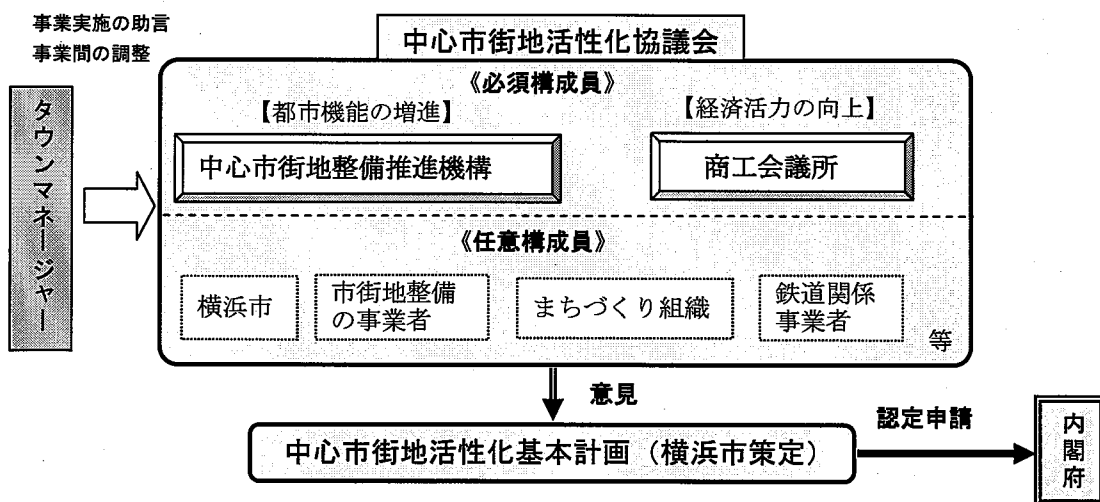
[成長戦略6 海と空のハブ戦略]

[基本政策3 施策28-2 関内・関外地区活性化の推進及び新市庁舎整備の検討]

[基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり]

【事業内容】

- (1) 中心市街地活性化基本計画の推進
 - ・中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定と国の認定及び中心市街地活性化協議会の支援
 - (2) 結節点機能の強化
 - ・関内駅北口のバリアフリー化を含む北口周辺整備の設計
 - (3) 回遊性の強化
 - ・一般県道弥生台桜木町の野毛地区歩道拡幅整備工事
 - (4) 業務機能の再生
 - ・ビジネスインキュベーター拠点形成モデル事業の継続実施
 - (5) 公共空間の利活用
 - ・日本大通り活用に向けた電源設備工事
 - (6) 港町地区周辺再整備検討
 - ・新市庁舎整備に関連し、港町地区周辺の再整備に向けた検討
- ※新市庁舎整備検討費は総務局予算に計上



(4) 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業【組合施行】 239,480千円 (㊤ 401,000千円)

京急日ノ出町駅前A地区の、不燃化、高度利用並びに賑わいのある地区への再生を図るため市街地再開発事業を推進します。また、大岡川と駅とに挟まれた立地を活かし、水・緑・都心機能の再生を図ります。

平成24年度は、23年度の権利変換計画の認可を受け、建築工事に着手します。

〔基本政策2 施策16-2 鉄道駅周辺の拠点整備〕

【全体計画】

施行者	日ノ出町駅前A地区市街地再開発組合
施行面積	約0.7ha
施行期間	平成22年度～26年度
総事業費	約113億円
主な施設	集合住宅、有料老人ホーム、 商業・サービス施設



(5) 地域再生まちづくり事業 202,010千円 (㊤ 215,400千円)

京急黄金町駅から日ノ出町駅にかけての初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で、文化芸術を核とした新たな「まち」への再生を進めます。

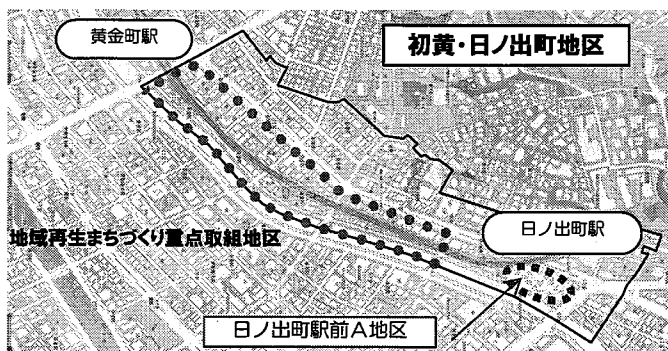
平成24年度は、建物の借り上げにより、文化芸術を核とした「まち」への土地利用転換を促進していきます。また、賑わい形成など新たなまちづくりの展開に向けた調査を進めます。

さらに、中区寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路補修・清掃、公園整備等環境向上に取り組めます。

〔基本政策3 施策28-2 関内・関外地区活性化の推進及び新市庁舎整備の検討〕

〔基本政策3 施策25-5 賑わいの創出による都心部復興と郊外展開〕

〔基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり〕



(6) みなとみらい21開発促進事業 295,500千円 (23) 118,500千円)

みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組みます。

[成長戦略6 海と空のハブ戦略]

[基本政策3 施策28-3 みなとみらい21地区のまちづくりの推進]

[基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり]

① 企画調整

企業等誘致推進の取組を進めるとともに、関係局と連携し、公募や街区開発の条件整備を行います。

② 環境整備事業

みなとみらい21地区の緑化を促進するため、環境創造局の地域緑のまちづくり事業等と連携して、桜木町駅前広場の植栽及び地区内の街路植栽の充実を図ります。

③ 関連公共施設整備事業

みなとみらい21地区における来街者の利便性・快適性の向上を図るため、横浜駅方面とキング軸を連絡するみなとみらい歩道橋に屋根を設置するなど、地区内の歩行者ネットワークの整備などを進めます。

④ エリアマネジメント推進事業

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、街づくり調整・環境対策などエリアマネジメントを推進します。

(実施主体：一般社団法人横浜みなとみらい21)

【主な事業】

- ・街づくりに関する企画・調整
- ・地球温暖化対策などの環境への取組
- ・広報等情報発信やイベントなどによるにぎわいの創出



(7) (仮称) 羽沢駅等周辺整備検討調査 8,760千円 (23) 9,200千円)

神奈川東部方面線の整備により、東海道貨物線横浜羽沢駅付近に新しく旅客駅が設置されることから、駅周辺地区の特性を把握し、新駅設置を契機としたまちづくりを検討しています。

これまでは、地域住民等による「羽沢駅周辺地区まちづくり協議会」でまとめた地区プラン（協議会案）を参考に検討を行ってきました。

平成24年度は、引き続き地域住民等と協議を行いながら、地区プラン素案を作成し、都市計画の手続きを進めます。

また、羽沢駅・西谷駅等の駅周辺交通基盤施設整備等の検討を引き続き行います。



[基本施策3 施策28-4 新横浜都心のまちづくりの推進]

[基本政策4 施策30-1 低炭素都市づくり]

◆横浜らしい魅力ある都市空間の形成◆

(8) 歴史的景観保全事業 80,820千円 (23 62,550千円)

横浜らしさを形づくっている西洋館や古民家、土木産業遺構など歴史的建造物を保全活用し、個性と魅力あるまちづくりを進めます。「歴史を生かしたまちづくり要綱（昭和63年度制定）」に基づき、歴史的建造物の認定・登録等を行い、認定した歴史的建造物に対し、外観保全工事等の費用助成を行います。

[成長戦略2 観光・創造都市戦略]

【主な事業等】

[基本政策3 施策25-4 都市デザインによる
魅力あふれる都市空間の形成]

- (1) 歴史的建造物保全活用助成
外観保全工事 1件 等
- (2) 歴史を生かしたまちづくり制度の運用
認定1件、登録2件
広報普及（歴史セミナー等の開催）
制度検討

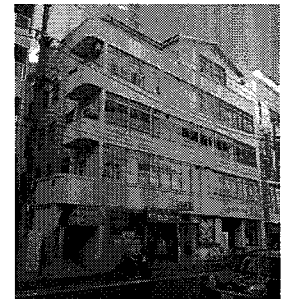
【認定・登録の状況】（平成24年5月現在）

認定 82件 登録 188件

（登録された建造物から所有者の同意を得て認定します。）



伊東医院（平成22年度助成）



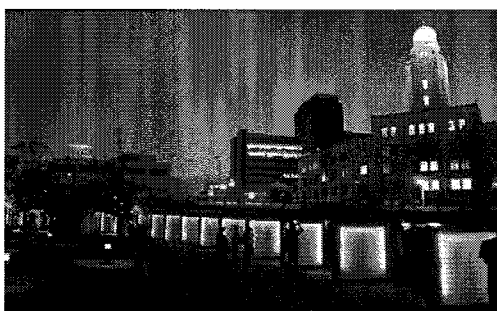
インペリアルビル
（平成22年度認定）

(9) 都市デザイン行政推進事業 9,974千円 (23 9,974千円)

中期4か年計画で定める「観光・創造都市戦略」の推進と魅力ある都市づくりを進めていくため、公共施設等のデザイン調整や、都市デザインの将来展開の検討などを実施します。

[成長戦略2 観光・創造都市戦略]

[基本政策3 施策25-4 都市デザインによる
魅力あふれる都市空間の形成]



夜景演出の実験的取組

【主な事業等】

- (1) 都市デザイン行政推進
 - ・公共施設や民間施設のデザイン調整・誘導
 - ・都市デザインの新たなテーマについての調査・検討
 - ・夜景演出の手法、公共空間の利活用検討
 - ・都市デザインの広報普及等
- (2) 横浜市都市美対策審議会の開催

(10) 美しい横浜港形成検討事業 6,000千円 (23 4,000千円)

「都心臨海部・インナーハーバー整備構想」提言を踏まえ、平成24年度は、美しい港を形成する要素の検討、景観保全策等の景観形成方針について大学とも連携して検討を行い、25年度に「（仮称）美しい港の形成計画」策定を目指します。

[成長戦略6 海と空のハブ戦略]

[基本政策2 施策19-3 大学・地域・行政の連携によるまちづくり]



4 誰もが移動しやすい交通体系の構築 ～総合的な交通政策や交通基盤の整備等を推進します～

◆総合的な交通政策の推進◆

(1) 鉄道計画検討調査 17,000千円 (㉓ 12,000千円)

高速鉄道3号線の延伸など運輸政策審議会答申路線について、人口減少・少子高齢化の進展などの社会情勢の変化を踏まえながら事業化の検討を行います。

平成24年度は、23年度に引き続き、鉄道整備により得られる効果などについて検証するため、学識経験者や国、県などで構成する検討会を開催します。

また、「駅を中心としたコンパクトなまちづくり」に重要となる駅のあり方について、引き続き調査・検討を進めます。

〔基本政策2 施策17-4 鉄道駅の利便性向上〕

〔基本政策3 施策27-6 次世代の総合的な交通体系の構築に向けた検討〕

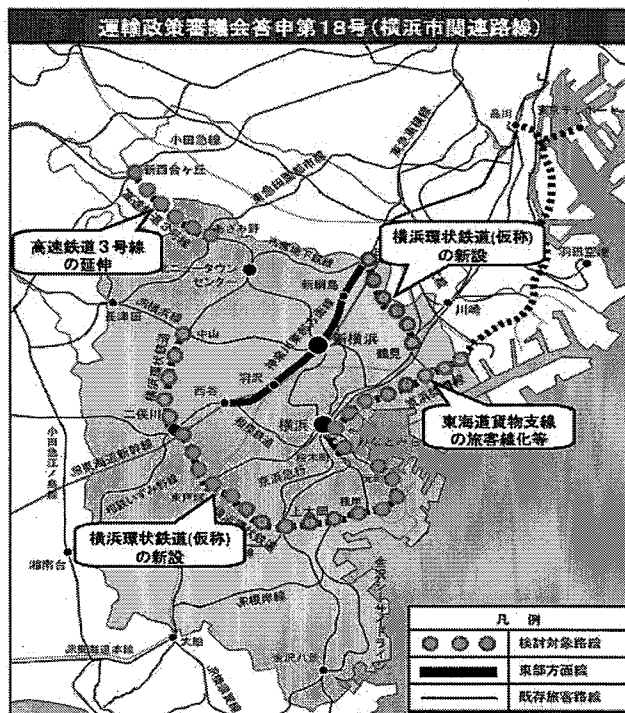
【検討会の進め方】

(次世代の総合的な交通体系検討会)

平成23年12月21日 第1回検討会

平成24年度末 中間まとめ

平成25年度末までに とりまとめ



※この図は、答申を基に横浜市が作成したものです。

(2) 公共交通利用促進調査 9,000千円 (㉓ 13,000千円)

横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、公共交通利用促進の取組を進めます。

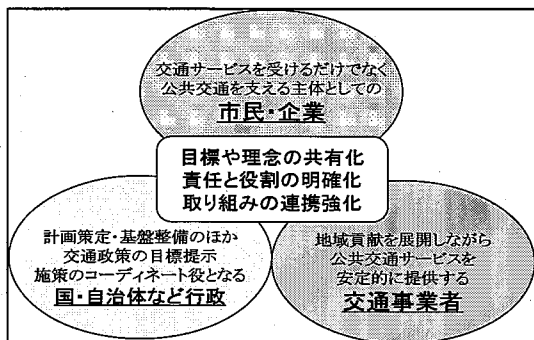
平成24年度は、引き続き、過度なマイカー利用を抑制し公共交通の利用を促進する施策として、市民や交通事業者と連携してモビリティ・マネジメント(※)を進めます。

また、これからの交通政策について、横浜市交通政策推進協議会を活用しながら検討を進め、横浜市の交通政策の指針である、『横浜都市交通計画』の見直しに着手します。

〔基本政策2 施策17-1 地域の公共交通維持・活性化〕

〔基本政策3 施策27-6 次世代の総合的な交通体系の構築に向けた検討〕

〔基本政策4 施策30-6 電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進〕



横浜市交通政策推進協議会の構成

※モビリティ・マネジメント：

過度にマイカーに頼る生活から、徒歩・自転車・公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活へと転換するよう促す取組です。

具体的には、公共交通のメリットの提示や、路線バスマップ、アンケートの配布などにより市民への啓発を行います。

(4) 関内駅北口及び周辺整備事業 90,800千円 (23 46,000千円)

(※関内・関外地区活性化推進事業の一部を再掲)

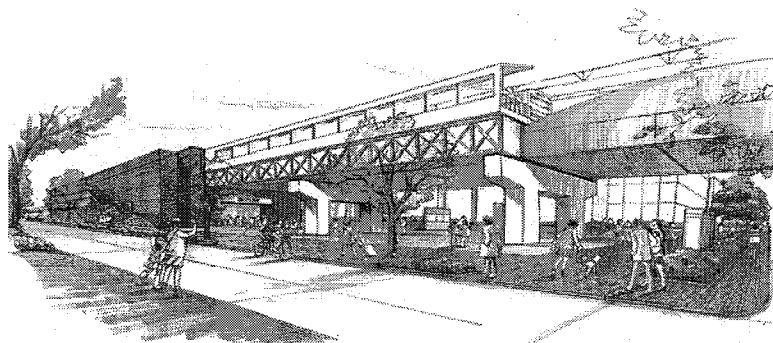
J R 関内駅北口駅舎のバリアフリー化を図るとともに、高架下に生活支援機能施設（保育施設）を整備します。併せて、馬車道、イセザキモールとの連続性を高めるため、マリナード地下街へのエレベーター設置や駅前歩行者空間の整備を進め、関内地区にふさわしい空間を目指します。

これらは、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組として位置付けています。

平成24年度は、引き続きマリナード地下街へのエレベーター設置に係わる設計を行うとともに、地元関係者やJ R 東日本が参加する「協議会」において駅舎の設計などを進め、早期工事着手を目指します。

[基本政策3 施策28-2 関内・関外地区活性化の推進及び新市庁舎整備の検討]

関内駅北口改良イメージ



(5) 東横線跡地整備事業 212,600千円 (23 436,073千円)

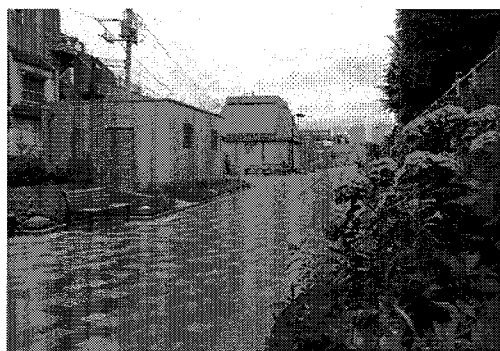
都心部における回遊性の向上と跡地周辺地域の活性化を図るため、東白楽～横浜駅間は「緑道」、横浜～桜木町駅間は「遊歩道や駐輪場」として整備を進めます。

「緑道」については、平成23年4月16日に全線供用をしました。

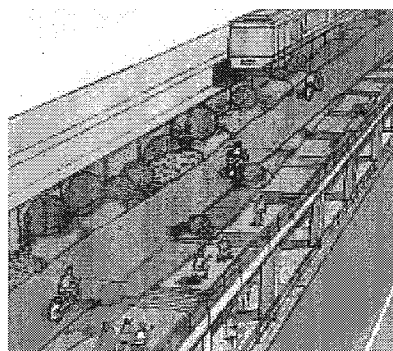
「遊歩道」については、旧桜木町駅付近の高架構造物の解体工事を行うとともに、広場空間及び遊歩道整備に向けた設計等を進めます。

[基本政策2 施策17-5 都心部の自転車利用環境整備]

[基本政策4 施策30-6 電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進]



「緑道」供用区間（神奈川区桐畑地区）



「遊歩道」のイメージ図

「緑道」
延長 約1.4km
幅員 約10～20m
面積 約14,000㎡
「遊歩道」
延長 約1.8km
幅員 約7～10m
面積 約13,000㎡

(6) こどもの国線施設更新事業 121,639千円 (23 1,000千円)

長津田駅とこどもの国駅を結ぶ「こどもの国線」について、横浜高速鉄道㈱が鉄道施設等の更新、改良等を行います。

平成24年度は、架線の取替えなど、安全・安心な鉄道運行に必要な施設の更新を行います。

◆地域交通施策の推進◆

(7) 都心部コミュニティサイクル導入検討事業 5,000千円 (23 14,178千円)

都心部活性化、観光振興および脱温暖化に向けた先進的な取組として、横浜都心部においてコミュニティサイクルの社会実験（3年間）を実施しています。

平成24年度は、自転車の貸出返却拠点であるサイクルポートの適正な配置、交通手段としての位置づけ、採算性などを検討し、コミュニティサイクルが横浜都心部の新たな交通手段として定着することを目指します。

〔基本政策2 施策17-5 都心部の自転車利用環境整備〕

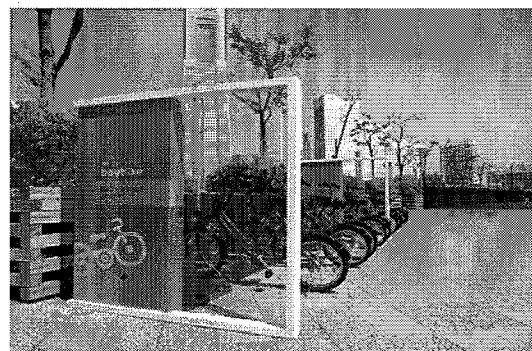
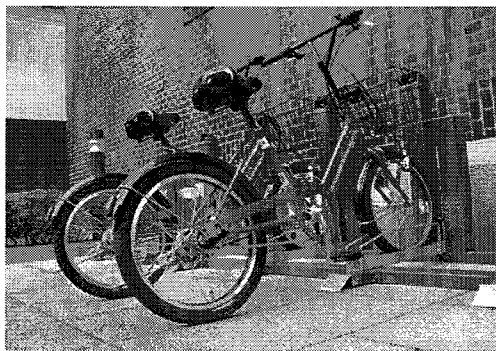
〔基本政策4 施策30-6 電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進〕

【社会実験の概要】

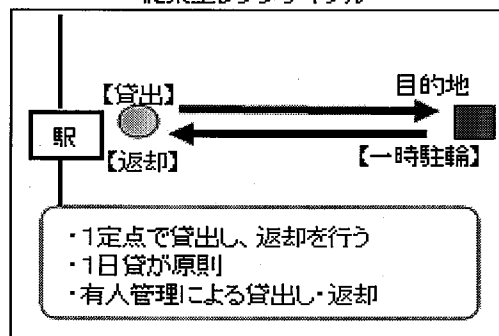
実験実施区域 : MM21中央地区、MM21新港地区、関内・山下町地区を基本とする区域

実験期間 : 平成23年4月～26年3月

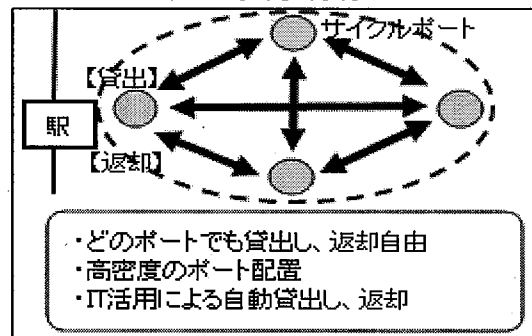
サイクルポート数 : 24箇所(24年5月現在)



＜従来型レンタサイクル＞



＜コミュニティサイクル＞



※コミュニティサイクル:

- ・安価な料金で、都市部の交通手段として自転車を提供するもの。
- ・同一の場所での貸出しと返却を前提としたレンタサイクルと異なり、一定のエリアで複数の貸出拠点を設置し、どのポートでも貸出し、返却が可能なシステム。

(8) 駐車場対策事業 9,420千円 (23 10,596千円)

横浜駅周辺地区や関内・関外地区等において、駐車場の設置状況や利用状況等をふまえ、空き駐車場の有効活用や附置義務駐車場の隔地配置など、駐車場の効率的な活用に関する検討を行います。

5 人口減少など社会状況の変化を踏まえ、 環境・防災に配慮した次世代につながる都市づくり ～社会状況の変化に対応した、効果的・戦略的で持続可能な都市づくりを推進します～

(1) 都市づくり総合調整 11,590千円 (23 5,700千円)

① 都市計画マスタープラン改定検討調査

都市計画マスタープラン改定検討委員会の提言を受け、平成23年度は、改定に向けた内容の検討を行ってきました。

24年度は、都市計画マスタープランの全体構想である全市プランの改定素案を作成し、パブリックコメントや都市計画審議会などの手続きを経て、改定を行います。

【都市計画マスタープラン】

都市計画法第18条の2に規定されている市町村の都市計画に関する基本的な方針です。
全体構想（全市プラン）、地域別構想（区プラン、地区プラン）で構成され、現行の全市プランは平成12年1月に策定しました。

(2) 戦略的都市整備推進調整 6,000千円 (23 4,000千円)

人口減少社会など社会状況の変化、地球環境や防災などにも配慮した効果的かつ戦略的な都市整備を推進するため、都心部及びその周辺部並びに郊外部におけるまちづくりの調査・検討を行います。

① 都心周辺部の土地利用転換に関する検討

効果的かつ戦略的な都市整備を推進するため、都心周辺部の土地利用転換に関して、土地利用方針や事業化に向けた課題などの検討を進めます。

② エコまちづくりの検討・推進

低炭素型の都市づくりを推進するため、都心部や郊外部などの駅を中心とした拠点において、「エコまちづくり計画」の検討を行います。

一	般	会	計
---	---	---	---

平成 24 年度 予 算 総 括 表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
11款	都 市 整 備 費	20,012,099	12,301,922	7,710,177	62.7
	1項 都 市 整 備 費	20,012,099	12,301,922	7,710,177	62.7
	1目 企 画 費	2,652,033	2,741,530	△89,497	△3.3
	2目 都 市 交 通 費	6,306,218	5,506,195	800,023	14.5
	3目 地 域 整 備 費	11,053,848	4,054,197	6,999,651	172.7
17款	諸 支 出 金	8,308,578	8,404,498	△95,920	△1.1
	1項 特 別 会 計 繰 出 金	8,308,578	8,404,498	△95,920	△1.1
	9目 市街地開発事業費会計繰出金	8,308,578	8,404,498	△95,920	△1.1
合 計		28,320,677	20,706,420	7,614,257	36.8
財 源 内 訳	特 定 財 源	15,448,974	8,657,272	6,791,702	78.5
	国県支出金	2,821,289	3,324,722	△503,433	△15.1
	市 債	5,186,000	3,843,000	1,343,000	34.9
	その他	7,441,685	1,489,550	5,952,135	399.6
	一 般 財 源	12,871,703	12,049,148	822,555	6.8
市債＋一般財源		18,057,703	15,892,148	2,165,555	13.6

1	企画費		一般行政職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等	
本年度の財源内訳	本年度	2,652,033	1 職員人件費	千円 2,441,857
	前年度	2,741,530	(一般職 275人 短時間勤務職員 9人)	
	差 引	△89,497	2 都市づくり総合調整費	11,590
	国 県支出金	1,500	(都市計画マスタープラン(全市プラン) 改定検討調査等)	
	市 債	0	3 戦略的都市整備推進調整費	6,000
	その他	54,373	(エコまちづくり計画の検討・推進等)	
本年度の財源内訳	一般財源	2,596,160	4 (仮称)羽沢駅等周辺整備検討調査費	8,760
			((仮称)羽沢駅周辺地区まちづくり計画の検討等)	
			5 土地取引監視対策事業費	1,400
			(国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等)	
			6 景観形成推進事業費	7,000
			(景観形成に関する制度運用・普及等)	
			7 歴史的景観保全事業費	80,820
			(歴史的建造物の保全活用への助成等)	
			8 都市デザイン行政推進費	9,974
本年度の財源内訳			(都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等)	
			9 屋外広告物管理・適正化事業費	54,180
			(屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等)	
本年度の財源内訳			10 美しい横浜港形成検討事業費	6,000
			(美港形成計画の方針検討等)	
本年度の財源内訳			11 総合調整費等	24,452

2	都市交通費		総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費	千円
	本年度	6,306,218		
	前年度	5,506,195		
	差 引	800,023		
本年度の財源内訳	国 県支出金	6,795	1 横浜高速鉄道株式会社貸付金 (無利子貸付金)	2,668,800
	市 債	2,424,000	2 横浜高速鉄道株式会社助成費 (利子補給、こどもの国線施設更新等)	511,494
	その他	130,840	3 東横線跡地整備事業費 (遊歩道の設計及び整備工事等)	212,600
	一般財源	3,744,583	4 神奈川東部方面線整備事業費 (事業費補助)	2,424,000
			5 鉄道計画検討調査費 (運輸政策審議会答申路線の検討等)	17,000
			6 横浜駅通路等管理費	214,164
			7 新横浜駅都市施設管理費 (交通広場等管理費)	98,660
			8 公共交通利用促進調査費 (公共交通利用促進施策の推進等)	9,000
			9 都心部コミュニティサイクル導入検討事業費 (コミュニティサイクルの社会実験等)	5,000
			10 総合交通調査調整費 (東京都市圏物資流動調査等)	2,050
			11 駐車場対策費 (駐車場整備計画推進検討、都心部観光バス対策等)	9,420
			12 公共駐車場管理運営等対策費 (公共駐車場の管理運営補助等)	121,845
			13 都市交通基盤整備基金積立金等	12,185

3	地域整備費		市民のまちづくり活動に対する助成経費、市域各地区の整備に関する経費	千円
	本年度	11,053,848		
	前年度	4,054,197		
	差 引	6,999,651		
本年度の財源内訳	国 県支出金	1,427,711	1 地域まちづくり推進事業費 (地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等)	68,270
	市 債	1,088,000	2 いえ・みち まち改善事業費 (協議会支援、狭あい道路整備、広場整備、建替促進等)	244,670
	その他	7,256,472	3 住宅地区改良事業費 (中村町5丁目地区の道路整備工事等)	10,048
	一般財源	1,281,665	4 長津田駅北口地区市街地再開発事業費 (再開発ビル建設工事等)	1,298,004
			5 二俣川駅南口地区市街地再開発事業費 (権利変換計画書作成等)	124,900
			6 戸塚駅周辺整備事業費 (道路整備、まちづくり計画等)	358,598
			7 鶴見駅東口周辺整備事業費 (駅前広場(既存部)の再整備等)	152,000

8	拠点整備促進費 (拠点整備に向けた事業化の検討等) 上大岡C北地区、鶴ヶ峰駅北口地区、金沢文庫駅東口地区、 新綱島駅周辺地区、新横浜駅南部地区、中山駅南口地区、 川和町駅周辺地区、港北ニュータウン地区、東山田駅周辺地区、 大船駅北第二地区、泉ゆめが丘地区、瀬谷駅南口A地区、 二ツ橋北部地区などの拠点整備に向けた検討、 金沢八景駅東西自由通路詳細設計、 市街地開発事業の整備効果の検証 等	88,500
9	戸塚駅西口第2交通広場等取得費 (戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業により整備された 第2交通広場等の取得)	551,623
10	戸塚駅西口公益棟整備費 (PFI契約による公益棟整備費)	6,203,269
11	地域施設管理費等	168,478
12	関内・関外地区活性化推進事業費 (中心市街地活性化基本計画推進、港町地区周辺再整備検討等)	236,800
13	エキサイトよこはま22推進事業費 ((仮称) 横浜駅西口駅ビル計画等と連携した基盤整備の推進、 インフラ基本計画策定に向けた検討、まちづくりの推進・運営)	193,000
14	ヨコハマポートサイド地区整備事業費 (ギャラリーロード整備等)	44,800
15	日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業費 (再開発事業施設整備費等補助)	239,480
16	地域再生まちづくり事業費 (初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備)	202,010
17	関内・関外地区等整備事業費等 (関内・関外環境整備、桜木町駅等周辺整備等)	70,631
18	みなとみらい21関連公共施設整備事業費等 (歩行者ネットワーク整備等)	212,000
19	みなとみらい21地区施設管理費 (クイーンモール管理運営等)	493,267
20	みなとみらい21地区エリアマネジメント推進事業費 (一般社団法人横浜みなとみらい21に対する事業費補助金等)	78,500
21	みなとみらい21企画調整費等	15,000

4 市街地開発事業費 会計繰出金				
本年度		8,308,578	1 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費繰出金	600,461
前年度		8,404,498	2 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費繰出金	1,315,985
差 引		△95,920	3 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費繰出金	2,639,950
本年度の 財源内訳	国 県 支出金	1,385,283	4 都市整備基金費繰出金	3,512,000
	市 債	1,674,000	5 公債費等繰出金	240,182
	その他	0		
	一般財源	5,249,295		

市街地開発事業費会計

平成24年度予算総括表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
1 款 市 街 地 開 発 事 業 費		29,581,466	14,577,144	15,004,322	102.9
財 源 内 訳	1 項 事 業 費	18,293,611	9,774,408	8,519,203	87.2
	1 目 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費	7,076,429	1,343,827	5,732,602	426.6
	2 目 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	1,320,851	976,523	344,328	35.3
	3 目 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費	2,642,000	3,153,580	△511,580	△16.2
	4 目 都市整備基金費	7,254,331	4,300,478	2,953,853	68.7
	2 項 公 債 費	11,286,855	4,801,736	6,485,119	135.1
	1 目 元 金	10,646,000	4,133,400	6,512,600	157.6
	2 目 利 子	590,203	646,017	△55,814	△8.6
	3 目 公 債 諸 費	50,652	22,319	28,333	126.9
	3 項 予 備 費	1,000	1,000	0	0
	1 目 予 備 費	1,000	1,000	0	0
合 計		29,581,466	14,577,144	15,004,322	102.9
財 源 内 訳	特 定 財 源	21,272,888	6,172,646	15,100,242	244.6
	国県支出金	4,781	2,090	2,691	128.8
	市 債	6,336,000	156,000	6,180,000	3,961.5
	その他	14,932,107	6,014,556	8,917,551	148.3
	一般会計繰入金	8,308,578	8,404,498	△95,920	△1.1
財 源 内 訳	うち国庫支出金	1,385,283	2,029,613	△644,330	△31.7

1	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費	戸塚駅西口第1地区において、市街地再開発事業により基盤施設及び公益施設の整備を行うとともに、商業機能の強化を図ります。	
	本年度	7,076,429	
	前年度	1,343,827	
	差 引	5,732,602	
本年度の財源内訳	国 県支出金	4,781	
	市 債	6,336,000	
	その他	135,187	
	一般会計繰入金	600,461	
	1 国庫補助事業費		千円 488,404
	(公共施設整備工事費等)		
	2 保留床処分金事業費		6,331,034
	(公益棟整備費負担金等)		
	3 市単独事業費		121,804
	(事業用地内保全管理費等)		
	4 施行者賃貸床等管理費		135,187
	【全体計画】		
	施行面積	約4.3ha	
	施行期間	平成8年度～24年度	
	総事業費	約1,136億円	

2	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。	
	本年度	1,320,851	
	前年度	976,523	
	差 引	344,328	
本年度の財源内訳	国 県支出金	0	
	市 債	0	
	その他	4,866	
	一般会計繰入金	1,315,985	
	1 国庫補助事業費		千円 1,044,566
	(公共施設整備工事費、移転補償費等)		
	2 市単独事業費		276,285
	(仮設店舗設置費等)		
	【全体計画】		
	施行面積	約2.4ha	
	施行期間	昭和61年度～平成28年度	
	総事業費	約91億円	
	公共施設等	都市計画道路金沢八景六浦線（駅前広場含む）、 区画道路、電線共同溝	

3	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費	JR線に分断されている戸塚駅東西地区の一体化を図るため、都市計画道路柏尾戸塚線を鉄道との立体交差（アンダーパス）道路として整備するとともに、周辺のまちづくりを進めます。	
	本年度	2,642,000	
	前年度	3,153,580	
	差 引	△511,580	
本年度の財源内訳	国 県支出金	0	
	市 債	0	
	その他	2,050	
	一般会計繰入金	2,639,950	
	1 国庫補助事業費		千円 1,026,200
	(都市計画道路築造費等)		
	2 市単独事業費		1,615,800
	(こ線人道橋工事費、宅地造成費、移転補償費、付帯工事費等)		
	【全体計画】		
	施行面積	約6.8ha	
	施行期間	平成14年度～26年度	
	総事業費	約370億円	
	公共施設等	都市計画道路柏尾戸塚線、区画道路、公園	

4	都市整備基金費		市街地開発事業の促進と市債償還財源の確保を目的とする都市整備基金に、運用益等を積み立てます。	
本年度		7,254,331	1 都市整備基金積立金	千円 6,952,331
前年度		4,300,478	2 用地管理費等	302,000
差 引		2,953,853		
本年度の財源内訳	国 県 支出金	0		
	市 債	0		
	その他	3,742,331		
	一般会計 繰入 金	3,512,000		

5	公債費・予備費		保留床及び保留地処分金事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出します。	
本年度		11,287,855	1 元金	千円 10,646,000
前年度		4,802,736	2 利子	590,203
差 引		6,485,119	3 公債諸費	50,652
			4 予備費	1,000
本年度の財源内訳	国 県 支出金	0		
	市 債	0		
	その他	11,047,673		
	一般会計 繰入 金	240,182		

平成 24 年度 都市整備局 運営方針

I 基本目標

生活者の視点に立って、日々の市民生活の安全・安心と、将来の活力を生み出す環境・防災に配慮した持続可能な都市を実現します。

【背景】先の東日本大震災により、これまでも取り組んできた都市整備による災害に強いまちづくりの重要性が、なお一層認識されました。また、経済が停滞している中で、まちづくりによる経済波及効果を生かし地域の活性化に取り組んでいく必要があります

II 目標達成に向けた施策

市民の暮らしの充実に向けた まちづくり ～地域活力～

市民の日常生活を支えつつ地域活力を高める拠点整備を推進します。

市民とともに創り育てる まちづくり ～市民協働～

地域に誇りと愛着を持てるような市民協働の取組を推進します。

国際競争力強化や経済の活性化 を推進する都市づくり ～魅力向上～

横浜の成長を支え、都市の価値を高める未来への投資に取り組めます。

誰もが移動しやすい交通体系 の構築 ～移動快適～

徒歩や公共交通などを中心とした都市交通を実現します。

人口減少など社会状況の変化を踏まえ、環境・防災に配慮した次世代につながる都市づくり

高齢化や人口減少社会に対応した安全安心な都市の構築に向けた検討を進めます。

III 目標達成に向けた組織運営

都市づくりの実践に向けた取組姿勢

- ・自分自身が生活者であるという意識を持ち、積極的に現場に赴き市民ニーズ等の把握に努めます。
- ・市民や企業、自治会町内会、NPOなど様々な主体と連携してまちづくりに取り組むとともに、横浜市中心企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、事業を実施していきます。
- ／将来の人口減少社会の到来など社会状況の変化への対応や、環境に配慮した災害に強い都市づくりを進めます。

人材の育成と活力ある組織づくり

- ・局人材育成ビジョンに基づき「まちづくりにおける将来像を描き、地域のニーズを的確にとらえ、柔軟な発想で新たに挑むことができる職員」の育成に取り組めます。
- ・職員一人ひとりが生き生きと働くことができる活力ある組織を目指して、局全体のチーム力のアップとワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁をご覧ください。

1 市民の暮らしの充実に向けたまちづくり

【主な事業・取組】

【内容】

- 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 ⇒①公益施設(区役所、区民文化センター等)の完成【2月】
②公益施設へ連絡する駅前デッキ等の完成【2月】
③再開発事業の完了【3月】
- 戸塚駅前地区中央土地地区画整理事業 ⇒①JR線路交差部の柏尾戸塚線トンネル本体部整備完了【12月】
②(仮称)大踏切デッキの橋桁架設完了【3月】
- 戸塚駅周辺整備事業 ⇒外周道路用地買収等【3月】、市有地活用検討会議の提言【3月】
- 金沢八景駅東口地区土地地区画整理事業 ⇒①区画2号線・金沢八景六浦線北側半断面の暫定供用開始【8月】
②仮バスターミナル移設【3月】
③1・2街区の一部の使用収益開始【1街区、7月】【2街区、9月】
- 金沢八景駅周辺関連事業 ⇒①新交通及び京浜急行の駅舎改良にかかる調整
②東西自由通路の実施設計完了【3月】
- 鶴見駅東口周辺整備事業 ⇒東口既存駅前広場再整備の工事着手【10月】
- 長津田駅北口地区市街地再開発事業 ⇒駅前広場と歩行者デッキ工事着手【12月】、再開発ビル完成【3月】、
- 二俣川駅南口地区市街地再開発事業 ⇒組合設立認可【10月】、建築設計と権利変換計画作成【3月】
- 泉ゆめが丘地区土地地区画整理事業 ⇒計画素案に対する地元合意【8月】、都市計画手続きの開始【3月】
- ニツ橋北部地区沿道まちづくり ⇒ブロック懇談会の開始【5月】、現地測量の段階的实施【3月】
先行地区の事業イメージとりまとめ【3月】
- 駅前拠点整備の検討 ⇒駅前拠点整備に向けて地元等と連携した検討
- 事業完了地区における事業効果の検証 ⇒市民満足度の調査、経済波及効果の検証

2 市民とともに創り育てるまちづくり

【主な事業・取組】

【内容】

- 地域まちづくりの推進 ⇒①地域まちづくり組織、プラン及びルールの認定
②地区計画・建築協定等の策定・運営支援
③都市計画提案に係る事前調整
④都市計画マスタープラン(区プラン)の改定に向けた検討を支援(港北区、緑区等)
⑤駅周辺のまちづくりプラン策定の推進(東急田園都市線等)
⑥その他誘導地区のまちづくりの推進
- ヨコハマ市民まち普請事業 ⇒市民発意による施設整備検討への支援及び整備助成
- いえ・みち まち改善事業 ⇒①狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備など災害に強いまちづくりの推進(事業実施11地区)
②事業実施に向けたまちづくり協議会の設立支援(6地区)
⇒南区中村町5丁目地区において、道路整備等を実施し、事業完了【3月】
⇒景観制度運用、活用検討、施策普及等
- 住宅地区改良事業 ⇒①制度運用(屋外広告物許可事務、屋外広告業の登録関係事務等)
- 景観形成の推進 ⇒②今後の施策検討(ボランティア制度)、未申請調査、広報普及等
- 屋外広告物の管理・適正化

3 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

【主な事業・取組】

- 横浜都心・臨海地域の国際競争力強化
- 関内・関外地区活性化の推進
- 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業の推進
- 地域再生まちづくりの推進
- みなとみらい21地区の街づくりの推進
- エキサイトよこはま22推進事業
- ヨコハマポートサイド地区の整備
- 新横浜都心のまちづくり
- 都市デザイン行政の推進
- 歴史的景観保全事業
- 美しい横浜港形成検討事業

【内容】

- ⇒①横浜都心・臨海地域(特定都市再生緊急整備地域)における整備計画の策定【9月】
- ②民間都市開発事業及び都市拠点インフラ整備事業等の推進
- ⇒①中心市街地活性化基本計画の策定及び国の認定【3月】
- ②業務機能の再生、関内駅北口及び周辺整備、県道の歩道拡幅事業等の野毛地区振興策の推進
- ③地元まちづくり協議会の設立支援と港町地区周辺のまちづくり検討
- ④関内駅周辺地区の再整備計画検討
- ⇒工事着手【6月】
- ⇒初黄・日ノ出町地区において文化芸術活動等への転用のため店舗借上げ(新規10店舗)【3月】
- ⇒①企業誘致・開発調整の推進、事業者説明会【4月】、公募実施(55街区等)
- ②みなとみらい歩道橋屋根設置工事の完了【3月】
- ③エリアマネジメント事業への支援(イベント実施など)
- ⇒①(仮称)横浜駅西口駅ビル計画等の民間開発の推進
- ②鶴屋橋架け替え工事の着手
- ③横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業の調査・設計着手
- ④横浜駅周辺の防災対策の推進
- ⇒ヨコハマポートサイド地区の街区開発の推進
- ⇒①(仮称)羽沢駅周辺地区プラン素案のとりまとめ【12月】
- ②新横浜駅南部地区駅前エリアの権利者意向調査【12月】、道路計画検討、駅前エリアの事業化等検討【3月】
- ⇒都市デザイン行政の推進(公共施設等のデザイン調整、都市デザインの将来展開の検討等)
- ⇒①制度運用(歴史的建造物の登録・認定、改修工事助成、広報普及等)
- ②多様な保全活用手段の確保などに向けた制度検討
- ⇒都心臨海部の美しい港景観形成の計画方針検討

4 誰もが移動しやすい交通体系の構築

【主な事業・取組】

- 総合的な交通政策の推進
- 神奈川東部方面線の整備
- 鉄道駅及び駅周辺の機能強化
- 地域交通施策の推進

【内容】

- ⇒①次世代の総合的な交通体系検討会の開催【6月、12月】、検討会中間まとめ【3月】
- ②交通政策推進協議会の開催【1月】、協働部会・地域交通部会の設立【11月】、鉄道部会・バス交通部会の開催
- ⇒①相鉄・JR直通線の事業推進(用地取得・工事)
- ②相鉄・東急直通線の都市計画決定・環境影響評価手続き完了【11月】、工事着手
- ⇒①関内駅北口整備の基本計画策定及び設計【3月】
- ②東横線跡地の旧桜木町駅舎等解体【3月】、遊歩道・駅前広場基本設計【3月】
- ③市内鉄道駅の機能強化に向けた検討
- ⇒①モビリティマネジメント施策の推進、公共交通利用促進イベント【9月】
- ②コミュニティサイクルの本格実施に向けた枠組みづくり【3月】
- ③駐車場整備計画の改定

5 人口減少など社会状況の変化を踏まえ、環境・防災に配慮した次世代につながる都市づくり

【主な事業・取組】

- 都市計画マスタープラン(全市プラン)の改定
- エコまちづくりの推進
- みなとみらい21環境整備事業
- 地価情報を生かしたまちづくりの推進

【内容】

- ⇒都市計画マスタープラン(全市プラン)の改定【3月】
- ⇒「エコまちづくり計画」の実現化検討(3地区)
- ⇒緑化の推進(桜木町駅前広場改修整備の1期工事完了【3月】)
- ⇒地価情報の積極的な提供とまちづくりへの活用推進

6 人材の育成と活力ある組織づくり

【主な事業・取組】

- 人材の育成
- 活力ある組織づくり

【内容】

- ⇒①新採用職員や転入者に対する研修の実施【4月】
 - ②法制実務研修をはじめとする各事業所管課における実務研修の実施
 - ③人権研修・不祥事防止研修・セクハラ防止研修など職員としての基礎となる研修の実施
 - ④都市整備局職員表彰の実施【3月】
- ⇒①局全体の中期的スケジュールの共有化(月1回)
 - ②情報共有と課題解決のための局経営会議の開催(年間10回程度)
 - ③「局長・副局長ミーティング」の開催(12回程度)
 - ④局内横断プロジェクトの実施
 - ⑤改革推進委員会企画部会の開催
 - ⑥ハッピーライフ委員会(都市整備局特定事業主行動計画推進委員会)による、横浜市特定事業主行動計画の推進